旅行堂 · 旅行堂者代理堂 各绿由語彙類一瞥表

_		<u>אני אני</u>								
			旅	行業		業		旅行業者		
書 類 名		新規登録		更新登録		変更登録		代理業		備考
		法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	
	登録申請書 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	申請者の住所は、法人の場合は登記簿謄本の「本店所在地」、
1	(2) ~その他の営業所がある場合~	Δ	Δ	Δ	\triangle			Δ	Δ	個人の場合は住民票に記載の「住所地」とすること。
	(3) ~旅行業者代理業者がある場合~			Δ	\triangle					
2	定款又は寄付行為の写し	0		0				0		「目的」は、「旅行業」又は「旅行業法に基づく旅行業 (旅行業者 代理業)」とする。
2	登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	0		0				0		発行日から3か月以内のもの
3	住民票		0		0				0	(ただし、申請報において最新の内容のものであること)
4	役員の欠格事由に該当しない旨の宣誓書	0	0	0	0			0	0	法人の場合は、監査役を含む全役員分(自署)が必要 個人の場合は申請人本人分(自署)
5	旅行業務に係る事業の計画	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	旅行業務に係る組織の概要	0	0	0	0	0	0	0	0	旅行業務を取り扱う組織図・従業員数を特に詳細に記載し、旅行 業取扱管理者(総合・国内の区分を含む)を明記すること。
	最近の事業年度における貸借対照表・損益計算書	0		0		0				
7	財産に関する調書		0		0		0			申請間近に作成した「調書」と預貯金の「残高証明書」 (基準額に不足する場合、土地・建物を所有する場合は、その「固 定資産評価証明書」又は「不動産鑑定評価書」を添付)
8	最近の事業年度における決算書類に関する 監査証明又は資産負債の明細書	0	0	0	0	0	0			①か②のいずれかの書類 ①直近に申告した法人税の確定申告書全頁(別表を含む)の写し (税務署の受付印のあるもの)及びその他の資産負債の明細を示す書類(確定申告時に添付する「勘定科目内部明細書」等) ※電子申告の場合は、確定申告書全頁の写しに加えて税務署の 受信結果通知画面を印刷したものも添付。 ②公認会計士又は監査法人による監査証明書
9	旅行業協会の発行する入会確認書又は入会承認書の写し	\triangle	\triangle							登録後直ちに旅行業協会の保証社員となることを希望する場合
	旅行業務取扱管理者 選任一覧表 合格証又は認定証の写し	0	0	0	0	0	0	0	0	雇用することが確実であると認められるものについては、本人の同意書、他の会社からの出向者については出向証明書、出向予定者については本人の同意書及び出向契約書の写しを添付。 氏名変更等により、管理者の名前と合格証の名前が異なる場合は、
10	履胚書		\cap		Ŏ	Ö	Ö	\cap	Ŏ	戸籍抄本等同一人物であることがわかるものを添付。
	定期研修修了証の写し又は定期研修受講に係る誓約書	Ö			Ō	Ö	Ŏ	Ö	Ö	定期研修受講に係る誓約書は、定期研修を修了していない場合に、
	欠格事由に該当しない旨の宣誓書	Ö	0			0	0	0	0	代表者が自著したものを添付。 宣誓書は 自署 。
11	事故処理体制についての書類	0	0	0	0					広島県商工労働局観光課の連絡先(名称・電話番号等)を明記すること。旅行業協会加入の場合には、その体制を記入すること。海外旅行を取り扱う場合は、海外の事故にも対応し得るよう社内体制を整えること。
12	旅行業者代理業業務委託契約書の写し							0	0	
13	旅行業約款(標準旅行業約款)	0	0			0	0			
10	旅行業約款認可申請書	\triangle	\triangle			Δ	Δ			標準旅行業約款以外の約款を使用する場合
14	営業保証金供託書又は弁済業務保証金分担金納付書の写し			0	0	0	0			
15	登録手数料 (現金支払)		000円		000 円	11,0	000円	15,	000円	

^{*} 申請書は正本1部 (県提出用), 副本1部 (申請者控え) の計2部を作成し, 1部提出してください。 * △は必要に応じて提出するもの。